



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

とひら

VOL.543

11月の主な内容

- 2-10 町政情報
- 11 カメラレポート
- 12 情報ひろば
- 13-14 地域活動ひろば
- 14-16 教育委員会だより
- 17-18 子育て情報
- 19-23 健康情報

2022
11

November

「おいもとれた——!!」

北こども園いもほり

詳しくは11ページをご覧ください。

10月14日時点の情報です

12歳以上の方の新型コロナウイルス オミクロン株対応ワクチンのお知らせ

R4.9月までの従来のワクチン(1価)		R4.10月からの新しいワクチン(2価) NEW	
ファイザー社製 ワクチン	モデルナ社製 ワクチン	オミクロン株対応 ファイザー社製ワクチン	オミクロン株対応 モデルナ社製ワクチン
初回接種:12歳以上 追加接種:12歳以上	初回接種:12歳以上 追加接種:18歳以上	12歳以上の追加接種で使用	18歳以上の追加接種で使用

接種対象者 新型コロナワクチン初回接種(1・2回目)が終了し、前回の接種から5か月経過した12歳以上の方(18歳未満はモデルナワクチン接種不可)
現時点でオミクロン株対応ワクチンの接種は**1人1回のみ**です。

国で決められた接種間隔に応じて接種券を送付しています。

現在の接種状況	接種できるワクチン	町内で接種する場合の予約先
初回接種(1・2回目)が未接種	従来株ワクチンによる 初回接種(1・2回目)	子ども・保健課 ☎75-6719 平日 午前8時30分～ 午後5時15分受付
3回目接種が未接種 お手元の接種券が使えます。	オミクロン株対応 ワクチンによる3回目接種	町内の医療機関 ・池田内科医院 ・岩佐病院 ・岩崎医院 ・大浦内科消化器科医院 (五十音順)
4回目接種が未接種 お手元の接種券が使えます。	オミクロン株対応 ワクチンによる4回目接種	
上記以外の方 従来株ワクチン4回目接種の終了者	オミクロン株対応 ワクチンによる5回目接種	

ワクチン種別に関わらず、琴平町外でも接種することができます。

予約方法については、接種を希望される医療機関のある市町のホームページなどでご確認ください。

琴平町へ転入された方へ

転入前に接種を終了しておらず、接種を希望される場合は、**子ども・保健課に申請が必要**です。

申請時に必要なもの ・前住所地で発行された接種済証またはマイナンバーのわかるもの ・本人確認書類

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために



密閉



密集



密接

発熱などの症状がある場合はまずはかかりつけ医等に電話で相談してください。どこに相談すればよいかわからない場合は

相談窓口

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

☎0570-087-550

相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

問 子ども・保健課 ☎75-6719

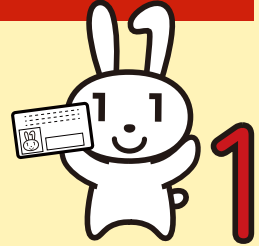


第2弾

マイナポイントを受け取るための
マイナンバーカード申請期限が
12月末まで延長になりました。

マイナンバーカードの手続きは予約が必要です。

マイナンバーカードの申請は、インターネットサイトやスマートフォンのアプリを利用して24時間いつでも手続きできますが、町役場窓口で手続きを希望される場合、予約が必要です。町役場窓口での手続きは、予約の混雑状況により、1ヵ月程度先のご案内になることもあります。ご希望の方はお早めに電話等で希望日時をお伝えください。



全国の携帯ショップでも申請のサポートを行っています。

- 全国の携帯ショップでマイナンバーカードの申請ができます。
- 土日祝日を含め、店舗営業時間内はいつでも可能です。
- 携帯電話契約の有無は問いません。

詳しくは直接携帯ショップへお問い合わせください。

☎ 住民福祉課 ☎75-6704

マイナンバーカード(個人番号カード) 交付のための 11月休日・夜間開庁日について (※マイナポイントの手続きはできません)

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。電子証明書の更新手続もできますので、是非ご利用ください。

夜間延長日時 11月8日(火)・24日(木) 午後6時45分まで

休日開庁日時 11月13日(日)・26日(土) 午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

☎ 住民福祉課 ☎75-6704



事前に予約が必要です。

農業委員を募集します (欠員補充)

農業委員に欠員が生じたため農業委員候補者の募集を行います。

農業委員は農業委員会での農地法等の権限事務についての審議及び決定、農地利用最適化に関する業務等を行います。

募集人員 1名

任期 任命の日から令和5年7月19日まで

受付期間 11月初旬～11月下旬(予定)

詳しい内容は11月中旬掲載予定の町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.kotohira.kagawa.jp/>
ホーム→しごとの情報→農林水産→農業委員会

☎ 農政課・琴平町農業委員会事務局 ☎75-6709



\マイナンバーカードをお持ちの方・今から作られる方/

琴平町電子地域通貨KOTOCAで

マイナポイント

マイナポイントが受け取れます



- 申込期限** ~令和5年2月28日(火)まで
- 時間** 平日 午前9時~午後4時(予約制)
- 場所** 琴平町役場1階
玄関ロビー 総合窓口
- 対象** 令和4年12月31日(土)までに
マイナンバーカードを申請した方

〈休日受付〉

日時・場所(予約制)

令和4年11月13日(日)
午前9時~午後4時
総合センター2階大ホール

1 マイナンバーカードの
取得で
5,000円分のポイント

- ※役場でコトカに2万円の
チャージが必要
- ※第1弾マイナポイントを申込
済の方は除く

+

2 健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分のポイント

- ※チャージ等は不要
- ※健康保険証はお持ちいた
だく必要はありません。

+

3 公金受取口座の
登録で
7,500円分のポイント

- ※チャージ等は不要
- ※本人名義の通帳又はキャッ
シュカードをお持ちください。

持ち物

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカードの数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書用)
- ③ 本人名義の通帳又はキャッシュカード(公金受取口座登録用)
- ④ 現金20,000円(チャージ用:既にマイナポイントを別のサービスで申込みをしている方は不要)
- ⑤ 本人名義のKOTOCAカード又はKOTOCAアプリが入っているスマートフォン



注意事項

- 令和4年12月31日までにマイナンバーカードの申請をした方が対象です。
- KOTOCAでマイナポイントを受け取る場合の申込先は、琴平町役場の窓口のみです。役場以外の店舗やご自身、ご家族のスマートフォンからの申込はできません。
- マイナポイントの申込みが初めての方は、①の20,000円チャージが必要です。現金20,000円をお持ちください。②健康保険証利用申込み、③公金受取口座登録の申込みのみはできません。
- すでに別のキャッシュレスサービスで①のマイナポイントを申込みされている方でも、②健康保険証利用申込み、③公金受取口座登録によるポイントの受け取りをKOTOCAで申込むことができます。
- マイナンバーカードの暗証番号が不明な場合は、あらかじめ住民福祉課でご本人が初期化の手続きを済ませておいてください。
- マイナポイントの申込は予約制(☎75-6711)です。ご連絡をいただいてもご希望の日時に予約をお受けできない場合があります。ご了承ください。

問 コトカへのマイナポイント申込みについて
マイナンバーカードの申請、暗証番号について

企画防災課 ☎75-6711
住民福祉課 ☎75-6704

知って得する国民年金

～社会保険料(国民年金保険料)控除証明書～

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告の際、その**全額が社会保険料控除**としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和4年中(1月～12月)に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含みます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も併せて控除が受けられます。



控除証明書の発送時期

令和4年11月、または令和5年2月のいずれかで発送予定。

令和4年1月から令和4年9月までの間に保険料を納めた実績がある方は、令和4年11月発送予定になります。

令和4年11月発送の対象とならなかった方で、令和4年10月から12月末までに保険料を納めた方は、令和5年2月発送予定となります。

控除証明書を大切に保管ください！

届きました控除証明書は、年末調整や確定申告を行う際に必要です。大事に保管し、申告の際には、忘れずに添付をお願いします。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一の際にも心強い味方です。保険料をきちんと納めて、豊かな生活を送りましょう。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。年金事務所でご相談される際には、「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申し込みの際は、基礎年金番号の分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」、または、お近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申し込みください。

☎ 善通寺年金事務所 ☎62-1662

☎ 住民福祉課 ☎75-6704

緊急地震速報訓練を実施します。



日時 11月2日(水) 10時頃

内容 「緊急地震速報」を防災行政無線により、自動放送します。

「緊急地震速報」の訓練放送が流れます。(野外スピーカー及び戸別受信機、防災ラジオから放送が流れます。)

☎ 企画防災課 ☎75-6711

9月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	770	84,700
雑鉄	650	15,600
スチール缶	160	3,840
新聞	7,860	102,180
雑誌	3,160	34,760
段ボール	4,490	44,900
ペットボトル	2,110	42,200
無色ビン	1,643	※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。
茶色ビン	1,460	
その他	549	
プラスチック	3,550	
合計	26,402	328,180

9月分資源ごみ処理に要した費用

424,006円

休日ごみ収集のお知らせ

11月23日(水)は祝日(勤労感謝の日)ですが、第4水曜日資源収集地区の収集を通常通り行います。

※草木を剪定し、家庭ごみとして出す場合、長さは50cm以内に切ってください。また、指定ごみ袋も必要です。一緒にくくりつけて出してください。大量にある場合等については、廃材取扱事業者を活用する方法もあります。詳しくはご相談ください。

令和4年度 戦没者追悼式のご案内

令和4年度琴平町戦没者追悼式を次のとおり行います。

日時 令和4年11月8日(火)
受付 午前9時 / 開式 午前9時30分

場所 琴平町総合センター 2階 大ホール

※マスク着用の上ご来場ください。なお、記念品の贈呈はございません。

問 住民福祉課 ☎75-6723

「戦没者等の遺族に対する第十一回特別弔慰金」の請求はお済みですか？

対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料等を受ける方がいない場合に、所定の先順位のご遺族お一人

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限 令和5年3月31日(金)
※請求手続のない場合、特別弔慰金を受け取ることができません。
心あたりのある方は、お気軽にお問い合わせください。

請求先 住民福祉課（請求者の住所地）

その他 第十一回特別弔慰金は対象者が多く、県内では1万5千件ほどの請求が見込まれています。そのため、国債が発行されるまでに数ヶ月以上かかることがあります。国債をお渡しできる準備ができましたら、順次御案内いたしますので、住民福祉課でお受け取りください。
また、国債の発行が遅れたとしても償還金が減額されることはありませんので御安心ください。既に請求手続を済まされている方におかれましては、お待たせして大変申し訳ありませんが、御容赦くださいますようお願い申し上げます。



問 住民福祉課 ☎75-6723

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

琴平町オリジナル年賀はがきについて

今年度の琴平町オリジナル年賀はがきの販売はありません。

問 企画防災課 ☎75-6711

めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第19回

象郷地区「大念寺・大歳神社・その周辺」

📍 日 時

11月19日(土) 午前10時～午前11時30分

📍 集合場所

集合：大念寺(駐車場20台ほど。できる限り乗り合わせでお越しください。)

解散：大歳神社

※お車が無い方の為に、琴平町役場(午前9時30分出発)から送迎をします。送迎をご利用の方は、参加申込の際、事前にお申し出ください。

📍 申 込

参加人数、代表者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。定員30名に達し次第締め切ります。

📍 費 用

無料

📍 雨 天 時

雨天決行(ただし、天候により警報等が出る恐れがある際は中止となります。)

📍 その 他

当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。また、当日37.5℃以上の発熱がある方の参加はご遠慮させて頂いておりますので、予めご了承ください。



📞 観光商工課内 こんびら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」 ☎75-6710

1. 大念寺

創建は保元の頃なので860年以上の歴史があります。(浄土真宗本願寺派)



ゆうはんしょうにん

2. 宥範聖人生誕地碑

金毘羅初代別当・善通寺中興の祖と言われる宥範聖人生誕地碑。



3. 片岡伊賀の守墓地

天正時代に長宗我部元親と戦って敗れた西長尾城軍の武将。以来、健脚の守り神として崇められている。



4. 大歳神社

延喜式内神社の大麻神社や櫛梨神社との繋がりのある由緒ある古い神社。境内には香川県の保存木「シラカシ」があります。巨木ではありませんが、自生するシラカシの林は貴重なものです。江戸時代に「西讃府志」を編集した秋山巖山の碑があります。





10 人々の平等をなくす

男性の人権問題

ジェンダーバイアスとは？

ジェンダーバイアスとは、人や社会が無意識のうちに性の違いや男女の役割について固定的な思い込みや偏見を持つことを言います。

今日の社会では、男性が女性よりも優位であるという偏見から男性が優遇措置を受けることが多く、女性が男性よりもジェンダーバイアスの影響を受けやすい状況があります。多くの人は、性別分業やジェンダー不平等を悪気なく「そういうものだ」と思ってきたからだと云えます。これは本人の元々の特性ではなく、「社会に漂った間違ったジェンダー的価値観」の中で育てられた結果とも言えます。

男の生きづらさの背景にあるもの

これまでであった「男らしさ」や「男なんだから」という見方、考え方、価値観が、生きづらさにつながっているのかもしれない。そして、それはジェンダー平等実現の妨げにもなりません。

例えば、「競争に勝つこと」

友だちとのケンカに負けたり、スポーツの試合で活躍できなかったりすると「男の子なのに情けない」と言ってしまう。

他者との比較で勝ち負けを決める考え方(相対評価)ではなく、その子なりの成長に注目(絶対評価)することが大切です。

「男だから仕方がない」「男らしさや女らしさにとらわれると性別分業意識が強くなります。」

子育ての男子にも家事の手伝いをさせるなど、性別分業を意識させないことが肝要です。フルタイム共働き家庭が増えていけば、家事・育児は女性の役割だと思いついては成り立ちません。

加えて、今後は生涯未婚のままの人が増えていくと予想されています。その時に家事力がゼロでは、困るのは本人です。

現状、娘には家事の手伝いをさせるけれど、息子にはさせないという家庭も少なくないと言われます。今後

は、男女ともに幼い頃から家事を含めた生活力を育み、同時に「男は大黒柱として女性を養うべき」というような古い思い込みも正していかなければなりません。「男の子は多少乱暴でもいい」

粗暴、不真面目、大ざっぱといった性質は、本来なら改善すべき事柄ですが、これまで「男だから仕方がない」と許されてきました。これが、これからの社会の中で通用しないでしょう。

社会が望むこと

多様性に価値が見いだされる社会は、合格や昇進などの勝敗ではなく、また、性別でもはなく、個々人の特性や成長度を評価する方向に変わりつつあります。

企業も受験競争を勝ち抜いてきたかどうかより、その人独自の力、例えばコミュニケーション力やマネジメント力などで評価するようになってきています。

旧来の男らしさや女らしさにとらわれず、誰もが自分らしく生きることを選択できる社会が実現すれば、生きづらさを感じる人も減っていくように思います。

女性に対する暴力をなくす運動

配偶者からのDVやセクハラをはじめとする被害などから女性を守るため、期間中、全国各地で様々なイベントが行われます。

琴平町では運動のイメージカラーであるパープルカラーを用いてJR琴平駅をライトアップします。多くの人の目に触れる駅舎をライトアップすることで女性に対する人権意識の啓発を目指します。

●期間

令和4年11月12日(土)から同月25日(金)まで

●時間

午後6時から午後9時まで



問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

「女性の人権ホットライン」の電話相談時間を延長します。

暴力被害に遭われた方や暴力被害に遭っているかもしれないと悩んでいる方がおりましたら次の番号までご相談ください。

期 間 令和4年11月18日(金)から同月24日(木)まで

時 間 午前8時30分から午後7時まで ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

電話番号 「女性の人権ホットライン」(全国共通・ナビダイヤル) ☎ **0570-070-810**

相 談 員 人権擁護委員及び法務局職員



問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

事業者の皆様へ

丸亀税務署からお知らせ

事前
予約制

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年11月8日(火)	10:00~11:30	20名	丸亀税務署
令和4年11月22日(火)	10:00~11:30	20名	丸亀市大手町二丁目4番1号

インボイス制度説明会

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手続をサポートいたしますので、参加を希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードを持参してください。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年11月8日(火)	14:00~15:30	20名	丸亀税務署
令和4年11月22日(火)	14:00~15:30	20名	丸亀市大手町二丁目4番1号

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際は、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。



お問い合わせ先 〒763-0034 丸亀市大手町2丁目4-1
丸亀税務署 管理運営部門 ☎0877-23-2223

「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」の一律送付の見直しについて

税務行政につきましては、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

経済社会のデジタル化が一段と進展する中、行政についてもデジタル化を進めていくことが重要となっており、年末調整に関する情報提供についても、デジタル化を進めるための取組を行っています。

このような状況を踏まえ、これまで源泉徴収義務者の皆様へ一律送付していた標記のパンフレット等に代えて「リーフレット」を一律送付することとしました。

このリーフレットにおいて、年末調整の手順や法定調書の作成のしかた等を解説した動画やパンフレット等を掲載した国税庁ホームページ(年末調整がよくわかるページ)を案内するとともに、税制改正に関する情報などをお知らせすることといたしましたので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

検察審査員の年齢が18歳以上に

法改正により、検察審査員になることができる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。令和5年の検察審査員の候補者には令和4年11月頃に通知書が送付されます。

検察審査会制度については、

<https://www.courts.go.jp/links/kensin/> で詳しく紹介しています。

問 丸亀検察審査会 ☎23-5281





防災講話を開催

日時 令和4年9月2日(金)開催
会場 琴平町総合センター 2階大ホール
依頼団体名 琴平町婦人防火クラブ

琴平町総合センター 2階大ホールにて、「風水害から命を守るポイント」をテーマに防災講話を開催しました。

防災講話には46名の琴平町婦人防火クラブ会員が参加し、講師の宮下防災指導員が琴平町総合ハザードマップの活用方法、国土交通省の地点別浸水シミュレーション検索システムの利用方法、被災時や避難時での心得などを説明し、防災に関する知識の向上、啓発を行いました。

参加者からは「様々な年齢層に応じた防災対策を更にレクチャーしてほしい。」「防災に対する知識を深められてよかった。」など意見がありました。



問 企画防災課 ☎75-6711

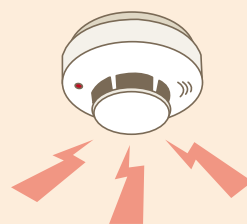
仲多度南部消防組合消防本部だより

火災から命を守る、住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器の電池は切れていませんか？機種によって確認方法は異なりますが、本体のボタンを押すか、ひもを引いて、音が鳴らなければ電池切れです。

新しい住宅用火災警報器は、ホームセンター等でお買い求め下さい。消防署員が販売することはできません。

なお、設置しなければならない場所は、寝室です。寝室が2階にある場合は、寝室と階段です。逃げ遅れを防ぐために、必ず設置してください。



問 仲多度南部消防本部予防課 ☎73-4211(代表)

交通安全協会「踏切キャンペーン」

9月28日、秋の全国交通安全運動にあわせて、琴平小学校東側の踏切で「踏切安全通行PR」キャンペーンが行われました。このキャンペーンは、JR琴平駅・琴平警察署・琴平交通安全協会が協力し、毎年春と秋に行っているものです。

踏切では一旦停止と安全確認を必ず行い、遮断踏切への進入による事故をなくしましょう。



問 琴平交通安全協会 ☎75-0166



カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

9月16日(金)

準硬式野球 全日本選抜チームに選出

本町出身で同志社大学準硬式野球部主将を務める真鍋翔選手(4年)が、2022年度全日本選抜チーム(11月開催オーストラリア遠征)に選出されました。「本町出身の方の活躍がうれしい、これからも期待しています。」と町長は激励の言葉を贈りました。



9月21日(水)

複業人材アドバイザー 就任

民間で働きながら、町の施策に助言する複業アドバイザーが決定しました。

琴平町電子地域通貨KOTOCAの営業企画、町のホームページ改善のそれぞれのアドバイザーがオンライン上で集まり、意気込みを語りました。



9月30日(金)

「ハイ、お～いも📷」

秋晴れの日、北こども園みのり棟の子どもたちがサツマイモの収穫を行いました。「あった～！大きい～！」と喜ぶ子どもたち。この日は、めばえ棟の子どもたちも畑に集まり、にぎやかな収穫となりました。



9月26日(月)・27日(火)

秋の全国交通安全運動・キャンペーン

11 住み続けられるまちづくりを



北こども園とあかね保育園の子どもたちによる交通安全キャンペーンが開催され、ドライバーへの安全運転の呼びかけが行われました。

子どもたちが、ドライバーの方々に「気を付けて運転してください。」「交通安全お願いします。」と言って啓発グッズを手渡すと、ドライバーの皆さんは、笑顔で「気を付けます。ありがとう。」と答えていました。



※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時日時	場所	料料金	内内容	対対象	申申込み
問お問い合わせ		資資格	定定員	規規制	他その他

お知らせ

樹木医と学ぶ 農薬と肥料の相談会

時 11月6日(日)9時~11時
 所 満濃池森林公園 森林学習展示館
 料 無料 定 15名(電話受付先着順)
 申 11月1日~11月4日
 問 公園管理事務所 ☎57-6520

園芸よろず相談会
 (庭木の管理や剪定道具について)

時 11月20日(日)9時~12時
 所 満濃池森林公園 森林学習展示館
 料 無料 定 15名(電話受付先着順)
 申 11月1日~11月4日
 問 公園管理事務所 ☎57-6520

獣医の先生が素朴な疑問にお答え!
 ワンコやニャンコの聞いてみたいこと質問教室

時 11月27日(日)13時~15時
 所 満濃池森林公園 森林学習展示館
 料 無料 申 15名(電話受付先着順)
 申 11月13日~11月17日
 問 公園管理事務所 ☎57-6520

第16回 木の実アート展

時 11月4日(金)~6日(日)、
 11日(金)~13日(日)10時~15時
 所 番の州公園 管理事務所
 内 木の実アートの作者10人による
 作品約150点の展示(無料)等
 問 坂出緩衝緑地 管理事務所
 ☎45-6820 FAX43-5213

香川看護専門学校オープンキャンパス

時 11月27日(日)10時30分~12時30分
 所 香川看護専門学校校内
 内 学校紹介・奨学金説明会・個別相
 談・看護体験等
 問 香川看護専門学校 総務部
 ☎63-6161

匠の学舎オープンスクール
 (建築職人育成学校)

時 11月27日(日)9時~受付
 所 匠の学舎 申 要参加申込
 内 授業体験(木製家具・左官など)、在
 校生との交流など
 ※内容は変更にある可能性があります
 問 匠の学舎 ☎89-1676

サラダボール公演『葵上』『班女』
 『弱法師』—近代能楽集より—

時 11月2日(水)~6日(日)
 所 四国学院大学ノトススタジオ
 内 能を近代劇に翻案した、三島由紀
 夫の「近代能楽集」から短編3作
 品を、本学准教授 西村和宏が演出。
 料 予約/当日 一般:3,000円
 U25:2,000円 高校生以下:無料
 問 四国学院大学パフォーミング・
 アーツ研究所 ☎62-2324

相談

香川県司法書士総合相談センター定例相談会

時 11月26日(土)13時~16時
 所 丸亀市市民交流活動センター

(マルタス)2階 ROOM 2
 料 30分無料
 内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)
 法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)
 成年後見相談
 申 要予約(下記お問い合わせ先へ)
 問 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

無料税金相談

時 11月14日(月)10時~12時、13時~17時
 所 丸亀市市民交流活動センター
 (マルタス)2階 ROOM 1
 内 相続税、贈与税、所得税、消費税など
 の税金に関する相談 申 要予約
 問 四国税理士会丸亀支部 ☎22-0041
 (受付:午前10時~午後4時)

試験

高等工科大学(推薦)

内 中卒(見込含)15歳~17歳未満の
 男子(R5/4/1日現在)
 申 10月1日(土)~12月2日(金)
 時 試験日 ※いずれかの1日
 令和5年1月5日(木)~7日(土)
 所 香川県内・兵庫県伊丹市(伊丹駐屯地)
 問 自衛隊普通寺地域事務所 ☎63-2363

シルバー会員の入会説明会

時 11月21日(月)13時30分~
 (13時~13時30分受付)
 所 仲善広域シルバー人材センター
 (琴平地区センター1階会議室)
 内 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
 持参物がありますので、事前にご連絡く
 ださい。琴平地区以外でも説明会を行っ
 ています。詳しくは下記問合わせ先へ
 問 (公社)仲善広域シルバー人材セン
 ター琴平地区センター ☎75-0277

募集

ドローン安全講習会

内 ドローンについて理解を深めるため、座
 学・操縦体験による講習会を開催します。
 時 ①11月26日(土)
 9時20分~12時30分(受付開始9時)
 ②11月27日(日)
 9時20分~12時30分(受付開始9時)
 所 香川県消防学校(高松市生島町)
 内 ドローンをお持ちの方、ドローン
 に興味がある方、ただし①、②のど
 ちらか一方の日程のみ(14歳未満
 は操縦体験不可、座学については
 保護者同伴の場合のみ受講可。)
 定 各40人(先着順)
 申 ~11月18日(金)17時申込締切

問 県くらし安全安心課 ☎087-832-3233
 ※講習会の中止、オンライン開催への変更、
 講習内容の変更等をする場合があります。

香川県の就職支援
 高等技術学校1月入校生募集

定 ①介護サービス科15人
 ②金属ものづくり科5人
 時 選考日 ①12月20日(火)9時~
 ②12月13日(火)9時~
 所 ①高松校 ②丸亀校
 内 公共職業安定所長の受講指示また
 は受講推薦などが受けられる人
 料 受験料、授業料などは無料
 ※教科書、作業服などは自己負担
 ①1万3千円程度 ②4万円程度
 申 申込期間
 ①11月21日(月)~12月12日(月)
 ②11月9日(水)~12月6日(火)
 願書受付/住所地を管轄するハ
 ローワーク(公共職業安定所)
 問 ①☎087(881)3171
 ②☎0877(22)2633
 詳細は本校ホームペー
 ジをご確認ください。



離職者訓練(公共職業訓練)
 令和4年度1月生募集

科 ビル管理技術科(18名)
 時 令和5年1月5日(木)~6月28日(水)
 期間6か月 9時~15時10分
 所 ポリテクセンター香川(高松市花ノ宮町2・4・3)
 料 授業料 無料(テキスト代・作業着代は実費)
 申 11月1日(火)~12月8日(木)までに最寄
 りのハローワーク職業相談窓口に申込み
 問 ポリテクセンター香川 訓練課
 ☎087-867-6716

その他

「国の教育ローン」(日本政策金融
 公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にか
 かる費用を対象とした公的な融資制
 度です。お子さま1人につき350万
 円以内を、固定金利(年1.80%(令
 和4年5月2日現在))で利用でき、在
 学期間内は利息のみのご返済とす
 ることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索
 いただくか、下記のコールセンター
 へお問い合わせください。

問 教育コールセンター
 ☎0570-008656(ナビダイヤル)
 または☎03-5321-8656

令和4年(2022年)11月 税関は150周年を迎えます



水際で守る 日本の未来



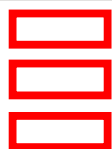
QRコードを読み込むと、
 税関150周年記念事業
 ホームページを見ること
 ができるよ。

税関は、不正薬物・けん銃・爆発物などの密輸防止に
 取り組んでいます。

香川県内には坂出・詫間・高松・高松空港に税関があります。
 問 神戸税関 坂出税関支署 ☎0877-44-9210



地域おこし協力隊



お祭りって、
時代も世代も超えて人を繋げる最高のメソッド！

No. 30 寺岡

琴平に住んで、3年弱。ようやく琴平のお祭りを見ることができました！3年ぶりに復活した琴平町の祭り、それぞれみなさんの想いが溢れていましたね！

物理的距離(ソーシャルディスタンス)だけじゃなく、心の距離もなんとなく遠い今日この頃、いや、こんな時代だからこそその祭りのチカラってやつを見せてもらいました！10月2日(日)は、町内をぐるぐる歩き回って、すべての太鼓台に遭遇。それぞれ太鼓台の違いや特徴があって、見どころ満載。代々受け継がれてきた法被への想いや、3年ぶりに復活する祭りを待ち焦がれていたこと、伝統をそのまま次世代に繋ぎたい、形に残していきたいなど、たくさんのお話も聞くことが出来ました。

もちろんそれぞれの祭りへの考え方や捉え方、関わり方は、今後さらに変化していくのかもしれませんが、私は自分の目で見て分かりました。参加されていた皆さん、すごくいい顔してた！

この記事が出る頃には、町内の祭りも終盤の頃。それぞれの祭りをまとめてSNSで発信予定。取材させていただいた方々、写真撮らせていただいた方々、ありがとうございました！

※メソッド…方法、手法、手段



F M 香川

ラジオパーソナリティ
琴平町お宝ハンター
下舞春希さんと
一緒に

Hello! Natchannel!!

#05

オクトーバー・ラン&ウォーク2022

地域おこし協力隊
辻 菜摘

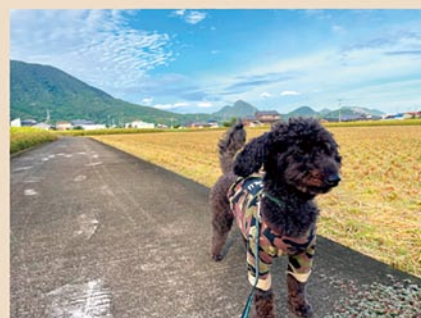
ずっと続いていた残暑も終わり、涼しい季節がやってきました。朝や夕方のお散歩なんかも気持ち良いですよ。実は琴平町、オクトーバー・ラン&ウォークというイベントに香川県で唯一参加しています。アプリの登録をすると、歩いた歩数を全国の市区町村対抗でランキング化してくれます。毎日琴平町の順位が出るので、わくわくしながらチェックしています。琴平町はひとつのチーム！町を歩いていると「私も今日走ってくるわ！」なんて声をかけて頂けることもあり、町のみんなで協力をしていることを実感できます。

朝に歩くと、幸せホルモンと呼ばれる「セロトニン」が増えます。からだや脳がスッキリ目覚めるので、朝から集中力を発揮することが出来るんです。また夜のウォーキングは、良い睡眠に繋がります。血流が良くなることで疲れが取れ、肩こりや腰痛が軽減される効果もあるそうです。

無理なく、楽しみながら健康活動してみてくださいね！



夜の新町商店街



愛犬と苗田地区をお散歩

地域おこし
協力隊

ワンの中国語講座

vol.26 **テーマ** 台湾布袋戲

Taiwan Hand Puppet Theater. ポデヒ/ブータイシー

bù
布
(ブー)



dài
袋
(ダイ)



xì
戲
(シー)



台湾人は、ほぼ全員小さい頃からこの片手で操作できる**布袋戲**（人形劇）の存在を知っています！**布袋戲**は台湾の伝統芸能の一つです。人形の頭、手と足は木製で、それ以外の部分は布製の服で構成されています（サイズは30cmくらい）。**布袋戲**の名称は「布で作られた袋状の人形」を用いたことから生じました。

演出時は人形の服の中に手を入れて操作します。左手で操作する時、手の配置は人差し指を頭の中に入れ、親指で布袋人形の右手を、それ以外の3本の指で人形の左手を操作します。左手全体を利用して人形全体の動き、頭部、手の動きを作り出します。しかし小さくて素朴な人形の表情は変化できないため、体の動きのみで感情を表現する必要があります。その熟練した演出をするには相当の鍛錬が必要です。

人形の役により分類するなら、「生、旦、浄、末、丑」の5種類に分かれています。各種人形はそれぞれの手や足の動きを明確に決まっています。台湾語のセリフと伝統的な音楽と合わせて演じる劇です。

Wang



生(ヒーロー)
呂布



旦(ヒロイン)
貂蝉



浄(複雑な役回りが多い)
関公



末(年長者)



丑(お笑い担当)

放課後子ども教室 指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。
子どもが好きな方、大歓迎です!

定員 1名程度

謝金 1,200円(1時間につき)

年齢 65歳まで

資格 不問

勤務時間 平日 午後3時～午後6時ごろまで
(学校行事によって変動あり)

受付期間 定員に達しだい
(平日午前8時30分～午後5時15分)



※詳細は、琴平町教育委員会までお問い合わせください。

問 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716

こんぴら子ども塾

11月予定表

● **11月9日(水)**
午後3時30分～
午後4時30分
琴小視聴覚室
「福笹吊りづくり」

● **11月30日(水)**
午後3時30分～
午後4時30分
琴小視聴覚室
「華道」



※新型コロナウイルス感染状況により、中止の場合あり

教育委員会

9月定例会報告

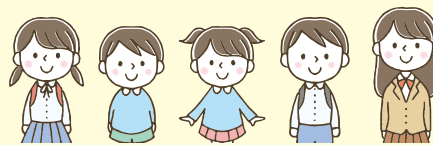
1 教育上の諸問題について

- ① 学校・園について
- ② その他

2 連絡・報告事項

- ① 園長・校長会
9月5日(月)午後2時～
- ② 要請による学校訪問(琴中)
9月7日(水)午前8時～正午
- ③ 定例会教育委員会
9月22日(木)午前10時～

問 教育委員会 ☎75-6715



ACT ことひら (町立ギャラリー)

11月の展示案内

第41回 琴平町文化祭

11月3日(木)～
12月13日(火)まで

展示場所: 琴平町176番地
展示時間: 午前9時～午後5時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

11月は「子供・若者育成支援強調月間」です。

～輝く未来 育て支えて 見守って～

内閣府では、子供・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として**毎年11月を「子供・若者育成支援強調月間」と**定め、関係省庁、地方公共団体及び関係団体とともに、諸事業、諸活動を集中的に実施しています。

次代を担う子供・若者が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長することは、国民すべての願いです。しかしながら、現在の社会状況を見ると、支援を必要とする二ト、ひきこもり、不登校などの

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供・若者の問題や少年非行、いじめの問題、児童虐待、児童ポルノなど子供が被害者となる事件など社会全体で取り組まなければならぬ問題があります。また、子供が家族の介護により、友人関係が希薄になりがちで孤立してしまふ、あるいは進学や就職を断念せざるを得なくなってしまうといったヤングケアラーをめぐる問題は、近年その問題性が強く指摘されています。そして、長期化するコロナ禍は、社会的・経済的に恵まれない家庭にとりわけ深刻な影響を与えており、家庭間における学力や

健康等における格差の拡大が懸念されています。

これらの諸課題は、個々の家庭の問題と捉えるのではなく、地域の子供を守り・育てることは、大人一人一人の問題であることとを認識し、市町・教育機関・家庭・地域・企業などが一体となって、子供・若者を健やかに育成し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援を行うため、それぞれの機関が主体的にその役割を十分に果たし、一体となり組む支援活動を展開する必要があります。

この機会に「子供を温かく育む地域の絆」の大切さを、地域全体で考えていきたいものです。



問 少年育成センター

☎75-0919

ヴィスポ
ことひら

18周年記念 イベント開催

11/27日

10:00~15:00

会場 ▶ いこいの郷公園内
ヴィスポ
ことひら

くつを入れる袋を
ご持参願います!



10時~15時

キッチンカーが いっぱい やってくる

駐車場

10時~15時

フリーマーケット

手作りパン、手作りアク
セサリー、また、ご家庭で
不要になったものが販
売されます。

メインアリーナ

10時~なくなり次第終了

子ども広場

スーパーボールすくい、
射的・輪投げなど昔なつ
かしい遊び広場で楽しめ
ます。

メインアリーナ

キッズコスプレ大会

場所 ▶ いこいの郷公園・ヴィスポことひら

11時~15時

キッズが、好きなコスプレをして公園
内を散策しながら写真撮影をします。

14時~

写真を館内に展示します。かわいい
キッズ、怖いキッズどんなキッズ達が
公園内に登場するかお楽しみ!!

※大会に参加されたい方はフロントまでお問い合わせください。

カラオケ大会

場所 ▶ サブアリーナ

12時~14時

子どもからお年寄りの参加者が自慢
の歌を歌ってカラオケ機械で得点を
競います。

さあ、どんな方が出場してどんな歌を
歌ってくれるのか! 司会は皆さんお馴
染みの植松おさみさんです。

※大会に参加されたい方はフロントまでお問い合わせください。

紙ヒコーキ大会

場所 ▶ メインアリーナ

10時~

手作りの紙ヒコーキを作って練習!

13時~

飛ばした距離を競った
大会を行います。
誰が優勝されるのか!

※大会に参加されたい方はフロントまでお問い合わせください。

● **本イベントは、予告なく変更・中止する場合があります。予めご了承ください。**

琴平町民無料開放

- 11月3日(木祝)、23日(水祝)は琴平町民の方 & 琴平町で働いている方は無料で施設をご利用できます。
- マシンジム、プログラム、プール、浴室等々がご利用頂けます。
- 受付にて琴平町民であることの証憑(免許証等)を提示していただけます。
- 尚、中学生以下の方はプール・お風呂のみのご利用となります。
- 小学生以下のお子様は保護者の同伴が必要です。
- 詳細は、お気軽に施設にお問い合わせください。



ヴィスポことひら TEL 0877-75-0010

LINEお友達募集中!

ホームページ

〒766-0003 仲多度郡琴平町五條1022番地1



スポ少たより

琴平ジュニアソフトテニス
クラブからのお知らせ

「四国小学生学年別ソフトテニス大会」
(高知県において、2ペアが輝かしい成績
を収めました。

6年生男子の部 3年生以下の部
優勝(織田・平田ペア) 3位(多田・小野ペア)



「第11回さぬきカップ」
小学生男子の部

優勝

(織田・平田ペア)

準優勝

(吉田・藪田ペア)

小学生育成の部

優勝

(浪越・谷江ペア)

3位

(多田・小野ペア)



★団員募集★

見学・体験は、お気軽にお越しください。

月・木曜日 午後5時30分～午後7時30分

日曜日 午後1時30分～午後4時30分

琴平小学校体育館
フェイスポートことひら

問 教育委員会 ☎75-6716



オレンジリボンキャンペーン
11月は「児童虐待防止推進月間」

ご自身が出産や子育てに悩んだとき、「虐待を受けたと思われる子ども」
を見つけたときには、ご相談ください。

児童相談所
全国共通ダイヤル

いちはやく
189番

身近な相談窓口・連絡先

- 西部子ども相談センター (児童相談所) ☎0877-24-3173
月～金:午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)
- 子育てホットライン (家庭教育相談) ☎087-861-4951
月～金:午前9時～午後4時30分、午後6時30分～午後10時
日:午後1時30分～午後4時30分(祝日・年末年始を除く)
- 子どもと家庭の電話相談 ☎087-862-4152 月～土:午前9時～午後9時(祝日を除く)
- 琴平町 子ども・保健課 ☎0877-75-6719

11月



子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
		1 ・あさつちえ	2 ・みんなで遊ぼう	3 文化の日 お休み	4 ・ふれあい遊び	5
6 お休み	7 ・ITよろず相談	8 ・手芸教室	9 ・みんなで遊ぼう	10 ・リトミック	11 ・ふれあい遊び	12
13 お休み	14 ・ふれあい体操	15 ・親子の ふれあい遊び	16 ・みんなで遊ぼう	17 ・楽器を鳴らして 楽しもう	18 ・ふれあい遊び	19
20 お休み	21 ・ITよろず相談	22 ・折り紙教室	23 勤労感謝の日 お休み	24 ・異文化に触れよう ・赤ちゃん教室	25 ・ふれあい遊び	26
27 お休み	28 ・わらべ歌遊び	29 ・お誕生会	30 ・みんなで遊ぼう			

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時

訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、
ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

●対象

0歳児～就学前親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、
1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <http://www.akane.or.jp/>
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

乳幼児相談



ピョピョ広場

11月22日(火) 琴平町ふれあい交流館

乳児相談 午前10時～正午

対象	R4年8月生(3か月児)・6月生(5か月児)・1歳未満の乳児
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

乳児相談 午後1時30分～午後3時30分

対象	1歳以上の幼児
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント



とっと相談(2歳半相談)

11月11日(金) 琴平町ふれあい交流館

時間	午後1時30分～午後3時30分
対象	R2年4～6月生
内容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯科相談



もぐもぐ教室(離乳食教室)

11月14日(月)・16日(水)

総合センター調理室

赤ちゃんは、1年間の離乳食で「食べること」を学び、発達していきます。教室では実演を交えながら「離乳食の進め方」「調理のコツ」などをお伝えします！



時間：午後1時30分～午後3時

対象：R4年5月～8月生の乳児をもつ保護者

内容：離乳食の調理実演、個別相談など

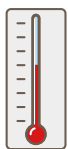
★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…
ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

～ お子さまと暮らしているみなさんへ～

子どもの成長の過程には、様々な特徴があります。例えば、2歳前後からはじまる第一自立期や、今は10歳ごろから始まるとされる思春期など。子どもが意に反することに対して「嫌だ！」と言い、親が困ってしまう場合がよくあります。そうした時期に、子育てをしながら、家事や仕事の両立は、とても大変なことです。子どもの言動にイライラしてしまったり、本来の子どもの姿を見失うことはあり得ます。しかしそれは、子どもの言動が原因になったにすぎず、あなたを取り巻く環境に主な原因がある場合も多いのではないのでしょうか。そんな時、十分な栄養や睡眠をとり、リラックスできる時間を作るなどして、ご自身のお体と心も大事にしてください。子どもを取り巻く家族の気持ちが和らぐと、子どもは自然と変わっていきます。大人のみなさんの気持ちが安定して過ごせるよう試してみてください。



感情温度計



ご自身のいらだちを心の温度計をイメージして自覚してみましょう



5:切れる	誰かに頼りましょう
4:切れる間近	危険ではないことを確認して子どもと同じ部屋から離れるなど試みましょう
3:著名ないらだち	子どもと距離をとりましょう
2:中等度いらだち	リラクゼーション方法を試みましょう
1:少しいらだち	自覚して冷静に考えましょう
0:安定	

リラクゼーション方法

- ①深呼吸
できるだけ息を大きく吸って、ゆっくりと吐く
- ②力を抜く
肩をあげてキュッと力を入れ、その後グランと力を抜く
- ③冷静になったら、子どもと互いに手をもみ合ったり背中をさすり合う



みなさんが温かい気持ちで子どもと向き合えるよう、悩みや疑問が生じたら、子ども・保健課にご連絡ください。

出典：日本小児科学会ホームページ

参加費無料 聞いて役立つ講演会!ぜひ、ご参加ください

「いきいき生活は健康なお口から」



日時 11月18日(金) 午後1時30分～午後3時

講師 香川県歯科衛生士会会長 木戸 みどり 先生

場所 総合センター大ホール **定員** あり 先着順に受付

申込締切 11月11日(金)

※参加される方は、お申込をお願いします。 **申込先** 子ども・保健課 ☎75-6719



11月14日は「世界糖尿病デー」

11月13日～19日は「全国糖尿病週間」

糖尿病は、早期には自覚症状に乏しく、いったん合併症を発症すれば治療は困難になりがちです。定期的に健診を受け、糖尿病を防ぎましょう。

糖尿病の三大合併症



糖尿病性神経障害

手足のしびれ、痛み、感覚が鈍くなる



糖尿病性網膜症

視力低下で生活に支障が出る、進行すると失明することもある

糖尿病性腎症

ひどくなると人工透析が必要になることがある
血液透析は1回4～5時間、週3回程度を続ける
身体的にも、時間的にも、金銭的にも、大きな負担



他にも…

動脈硬化により

心筋梗塞
脳梗塞
脳出血



歯周病
糖尿病で悪化

11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間

お酒は、嗜好品として親しまれる一方で、『健康保持の観点からは考慮が必要』という特性をもっています。**アルコール依存症**は、お酒をやめたくてもやめられない状態になることです。**習慣的に多量の飲酒を繰り返していると誰でもなる可能性があります。**また、**自殺の2割以上、中年男性のうつ病の3割以上に飲酒問題が存在しています。**お酒を飲みすぎないように気をつけましょう。適度な飲酒量は純アルコール量20g程度(1日あたり)です。ただし**女性や高齢者**はアルコール代謝能力が低い**ため半量**が目安です。

お酒と上手につきあうために

- 食事をしながら適量範囲でゆっくりと飲む
- 濃いお酒は水やお湯で割る
- アルコールと薬を一緒に飲まない
- 妊娠中と授乳期は飲まない
- 週に2日は休肝日をつくる
- 定期的に肝臓などの健診を受ける

純アルコール量 20g 程度とは

- ビール 500ml
- 清酒 180ml
- 缶チューハイ 350ml



問 子ども・保健課 ☎75-6719

町の健診(検診)を受けていない方へ

追加健診(検診)のご案内

日付 **12月10日(土)** 場所 **総合センター**

申込締切

11月24日(木)

申込先

子ども・保健課
☎75-6719

受付時間	検診種別	対象者	内容	自己負担金
午前 8時45分～11時	特定健診	40歳～74歳の本町国保加入者で 今年度特定健診未受診者	身体測定 血液検査 尿検査など	無料
午後 1時～2時30分	前立腺がん 検診	50歳以上の男性で 今年度前立腺がん検診未受診者	血液検査	500円
	肝炎ウイルス 検診	41・46・51・56・61歳で 過去に肝炎 ウイルス検診を受けたことがない方		無料
午前 9時～11時30分 午後 1時30分～3時	結核・肺がん 検診	40歳以上で 今年度結核・肺がん検診 未受診者	胸部X線検査	無料
			喀痰検査	69歳以下 70歳以上 500円 300円

※令和5年4月1日現在の年齢です。

※町の健診(検診)を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は費用の一部を助成する制度があります(下記参照)。

人間ドック受検費用の一部助成

助成対象者

町内に住所がある40歳以上の方(年度内に満40歳になる方も含む)で、対象期間(令和4年4月1日～令和5年3月31日)に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方

- ・琴平町国民健康保険の被保険者
- ・後期高齢者医療の被保険者
- ・社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方



助成対象要件 次の条件をすべて満たす方

- ・検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- ・**同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等の重複受診がないこと**
- ・人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- ・町税を完納していること

【助成回数】当該年度において助成対象者一人につき1回

【助成金額】助成対象者一人につき15,000円

(但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。)

申請方法 ※下記の書類を子ども・保健課へ提出

- ① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
- ② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書(原本)
- ③ 受検した人間ドックの結果表
- ④ 質問票(琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ)
- ⑤ 受検した時の保険証(申請時に提示してください。)

【申請期限】今年度の人間ドックの助成金交付申請期限は**令和5年3月末まで**

注意 肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれている為、一つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

後期高齢者医療制度に係る医療費通知 (医療費のお知らせ)について

通知の目的

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院(入院)日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発行しています。

医療費通知を確定申告に利用される際の注意点

平成30年度から、『医療費通知』の自己負担相当額部分(被保険者自身が支払った医療費)を確定申告で、医療費控除の医療費の明細書として利用することができるようになりました。

ただし、本来の目的とは異なる利用であることから、申告に必要な内容がすべて記載されているわけではありません。医療費通知(令和5年1月末発行予定)とあわせて従来通り領収書を保管していただく必要があるなど以下のような注意が必要です。

2021年分の申告対象	← 2022年分の確定申告対象期間 →	
令和3年	令和4年	
11月～12月診療分	1月～10月診療分	11月～12月診療分
本年度医療費通知掲載分 (令和5年1月末発行予定)		領収書対応分 (随時発行されたもの)
前年申告分なので、 計算から除外してください。	※医療費通知に記載のない控除 対象支出分は、領収書が必要 です。	※令和5年1月末発行予定の 医療費通知にデータが間に 合わないため、領収書が必要 です。

令和4年1月～10月診療分は、医療費通知を申告に利用できますが、令和4年11月～12月診療分及び保険対象外の診療分など、医療費通知に記載がないものは領収書が必要です。

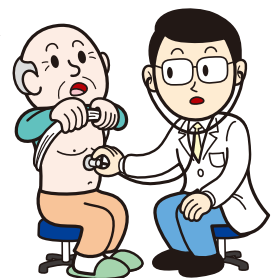
※医療費通知の再発行はいたしかねますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

医療費通知には、データ処理時期の影響、保険対象外の診療分、医療機関の請求遅れなどの理由により、受診記録が一部記載されない場合があります。

また、医療費通知の自己負担相当額は、領収書の額と算出方法が異なるため、金額に若干の相違があり、任意保険の給付、公的医療助成、高額療養費の給付などがある場合、「医療費通知の自己負担相当額」と「実際の自己負担額」が異なりますので、ご自身で額を訂正していただく必要があります。

なお、医療費控除で使用した医療費通知や領収書などは、確定申告期限から5年間保存する必要があります。

●医療費控除の申告に関することは、所轄の税務署にお問い合わせください。



問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

新しい琴平町食生活改善推進員(ヘルスマイト)が誕生！

7月～9月にかけてヘルスマイト養成講座を開催しました。講義と調理実習を実施し、7名の方が新たに琴平町ヘルスマイトとして地域の健康をお手伝いしてくれます。

おやこの食育教室では、働き盛りの親が多く子どもたちが少しでも料理の手伝いができるようにと活動しています。コロナ禍で家族一緒に家で食事をする機会が増えているからこそ、子どもから大人までたくさんの方とふれあって健康づくりの大切さを地域の皆様に伝えていきたいと思っています。



問 子ども・保健課 ☎75-6719

健康相談のご案内

町内5か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
11月 7日(月)	午前10時～午前11時	総合センター	<ul style="list-style-type: none"> • 血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 • 健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。
11月30日(水)	午前10時～午前11時	ゆうあいの家 (琴平警察署南側)	

こころの健康相談のご案内

町では、こころの悩みを持つ方や、そのご家族の相談の場として、月1回、「こころの健康相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

実施日	場所
11月10日(木)	まんのう町 かりん健康センター
12月 8日(木)	ゆうあいの家(琴平警察署南側)

内容 精神科医による個別相談

対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までにお申し込みください。(1日あたり3名相談可能 先着順)

問 子ども・保健課 ☎75-6719



スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決!

予約不要
出入り自由
初心者歓迎

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか?
下記の日程でお待ちしております。

11月の
予定

日時 11月16日(水) 午前9時～午前11時

場所 総合センター 2階 第3講座室

日時 11月30日(水) 午後2時～午後4時

場所 総合センター 1階 集会室

対象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合がありますのでご了承ください。

相談例例えば

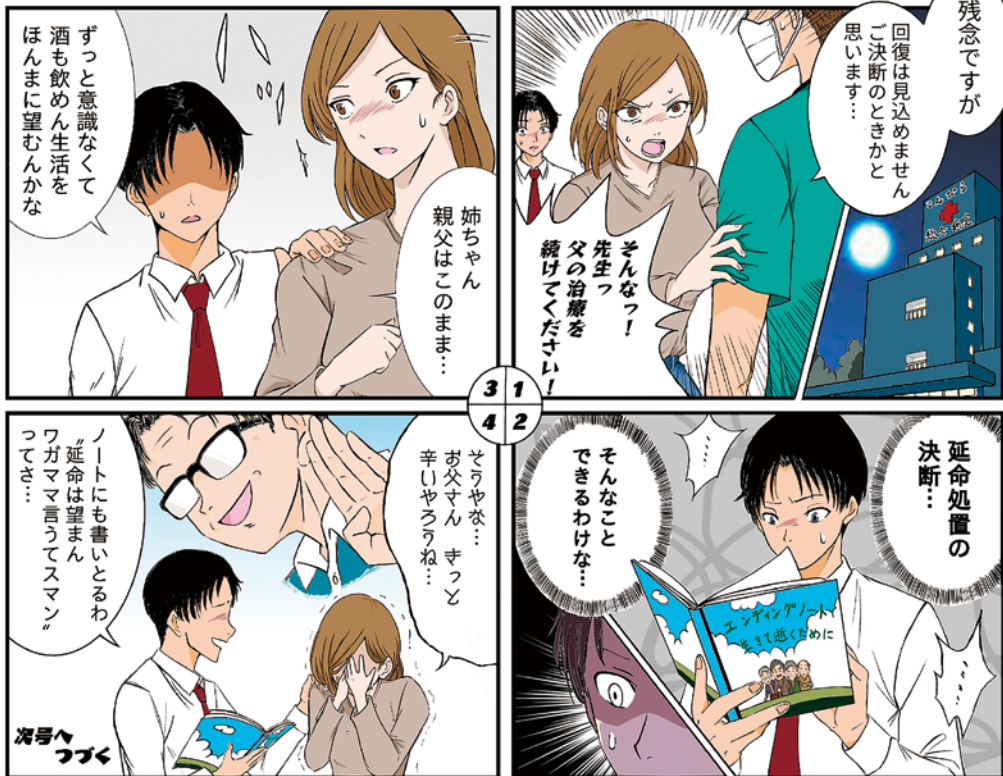
- 友達や家族の電話番号を登録したい
- ペットや孫の写真をとりたい
- KOTOCA をカードからスマホアプリへ移行したい など



問 企画防災課 ☎75-6711

地域包括支援センターだより 自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

エンディングノートって何?[第3話] もしも…のために、備えておきませんか!!



「よりよく生きる」を目指して、タブー視されがちな終末期ことについて考えるきっかけとして、エンディングノートについて、5回シリーズでお伝えしています。



開催中 **健康太極拳**

座って行う体操も取り入れてます。
体力に自信のない方も、ご参加いただけます。

日時 11月8日(火)
午後1時30分～3時

場所 総合センター **対象** 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です

琴平町
おれんじカフェ「わ」

認知症の方を介護されている方、支援されている方…
ほっと一息つきに来られませんか?

日時 11月15日(火)
午後1時30分～3時

場所 楽集館 **参加費** 100円
対象 琴平町民、町内介護事業所職員

問 地域包括支援センター ☎75-6880

11月の休日当番医・当番薬局 変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
11月3日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
11月6日	山本ヒブ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270
11月13日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
11月20日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
11月23日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
11月27日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850

救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588
 夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。



広報

ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県中多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページURL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月～金9時～17時)まで。



2022 November

11

こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土		
11月の町税等の納期 国民健康保険税…3期 介護保険料…3期 後期高齢者医療保険料…5期		1 胃がん検診 総セ 8:15～11:15受付予約制 大腸がん検診 8:30～11:45 総セ	2 胃がん検診 総セ 8:15～11:15受付予約制 大腸がん検診 8:30～11:45 総セ 緊急地震速報訓練 10:00頃 町内全域 訓練放送が流れます	3 文化の日 ごみ収集は ありません	4 子宮頸がん検診 8:45～11:00受付 総セ 乳がん検診 総セ 8:45～11:00受付 12:45～14:00受付	5		
6	7 健康相談 10:00～11:00 総セ	8 親子のわんわん教室 9:30～11:30 かりん 健康太極拳 13:30～15:00 総セ 戦没者追悼式 9:30～ 総セ	9 行政相談 10:00～12:00 総セ 男性の料理教室 要予約 10:00～13:00 総セ	10 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こんぴらすこぶる元気塾 ⑨ 13:30～15:30 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 かりん 法務相談 10:00～15:00 総セ 男性の料理教室 要予約 10:00～13:00 総セ	11 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ とっく相談 13:30～15:30 ふれ交	12		
13 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園) 町内一斉防災訓練 (シェイクアウト訓練) 9:00から1分間	14 もぐもぐ教室 要予約 13:30～15:00 総セ	15 胃がん検診 総セ 8:15～11:15受付予約制 おれんじカフェ「わ」 13:30～15:00 楽集館	16 もぐもぐ教室 要予約 13:30～15:00 総セ 脳力向上頭のげんき塾 10:00～11:30 総セ 弁護士相談 13:00～15:30 要予約 地域福祉ステーション	17 乳がん検診 総セ 8:45～11:00受付 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こんぴらすこぶる元気塾 ⑩ 13:30～15:30 総セ 法務相談 10:00～15:00 総セ	18 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ 歯科衛生士の講演会 「いきいき生活は健康 なお口から」 総セ 13:30～15:00 要申込	19		
20	21	22 ピョピョ広場 ふれ交 10:00～15:30	23 勤労感謝の日 ごみ 資源ごみ 臨時収集あり (第4水曜日 収集地区のみ)	24 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こんぴらすこぶる元気塾(予備) 13:30～15:30 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00～12:00 総セ	25 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	26		
27 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	28	29 元気力アップ教室 10:00～11:00 要申込 (ヴィスポことひらプール)	30 まちの保健室 10:00～11:00 ゆ家	総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 ふれ交 ふれあい交流館 楽集館 楽集館 かりん かりん健康センター 行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他				

【お詫びと訂正】広報ことひら10月号で記載内容に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。(誤)10月10日 敬老の日 (正)10月10日 スポーツの日

11月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】11月16日(水)午後1時～午後3時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月～金曜日(祝日以外)午前9時～午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	11月9日(水)午前10時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	11月10日(木)・17日(木)午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	11月24日(木)午前9時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723

交通事故			
種別	月計	9月	累計
発生件数		3件	24件
傷者		3人	27人
死者		0人	0人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急			
種別	月計	9月	累計
火災		0件	5件
救急		53件	457件

(中多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人 □/8,105人 ●男/3,752人 ●女/4,353人 ●世帯数/3,618世帯
 (令和4年9月末現在) (前月比-16人) (前月比-13人) (前月比-3人) (前月比-2世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。